

# Hiroshima NOW

No. 46  
2026. 2

ひろしました げんご  
広島市多言語ニュースレター「Hiroshima NOW」は、広島市の広報紙「ひろしま市民と市政」の記事や  
せいかつじょうほう けいさい にほんご えいご ご ちゅうごくご ご しみん しせい きじや  
生活情報を掲載しています。やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語  
で毎月月初めに発行しています。「Hiroshima NOW」は国際市民交流課のホームページ（[https://h-ircd.jp/hiroshima\\_now](https://h-ircd.jp/hiroshima_now)）で見ることができます。PDFデータをEメールで送ることもできます  
もうしこみさき 申込先 Email: [internat@pcf.city.hiroshima.jp](mailto:internat@pcf.city.hiroshima.jp)。また、市内公共施設などでも配布しています。

「ひろしま市民と市政」は、広島市のホームページで見ることができます。自動翻訳でいろいろな国のことば  
で読むことができます。

## もくじ

- イベント情報
- 20歳になった人は 「国民年金」に入ってください
- 税の申告をする ひつようがある人へ:  
3月16日（月曜日）までに 税の申告をしてください
- 児童手当をもらっている 世帯の人へ:  
「物価高対応子育て応援手当」のお金を もらうことができます
- 4月から 広島市の駐輪場を 1年間つかいたい人へ  
3月9日（月曜日）から 駐輪場をつかいたい人を 追加で 募集します
- 2月と3月の祝日の ごみの収集スケジュール

## 発行・編集

公益財団法人広島平和文化センター 国際市民交流課

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

Tel. 082-242-8879 Fax 082-242-7452

Email : [internat@pcf.city.hiroshima.jp](mailto:internat@pcf.city.hiroshima.jp)

Website : [https://h-ircd.jp/hiroshima\\_now](https://h-ircd.jp/hiroshima_now)



## じょうほう イベント情報

**第23回国際交流フェスタ in くれ** ※イベントの会場に入るための お金はいりません。

いつ：2月8日（日曜日）

午後1時から 午後4時まで ※午後12時30分から 受けつけがはじまります。

どこ：呉市役所の1階（呉市中央4-1-6）

行きかた：①JR呉駅から 15分歩いたところにあります。

②呉まで行く クレアライン線のバスに乗ってください。クレアライン線のバスには

広島バスセンターや「本通」のバス停から 乗ることができます。

「体育館前」のバス停でおりてください。そこから4分歩いたところにあります。

イベント：スタンプラリー、外国や 日本の文化を 体験することができるブース、ステージ・パフォーマンスなどがあります。

★いろいろなアジアの国の インスタントラーメンを 買うことができる 「アジアンヌードルマーケット」も あります。

カップラーメンは イベントの会場のなかでも 食べることができます。

問い合わせ：呉市国際交流協会 Tel. 0823-25-5607

<http://kurekiea.com/kouza/festa2026/>



### 広島城オイスターフェス 2026

広島の おいしい食べものを 食べることができるイベントです。

※イベントの会場に入るための お金はいりません。しかし 会場のなかで 売っているものは お金がいります。

いつ：2月14日（土曜日）と15日（日曜日） 午前10時から 午後4時まで

どこ：広島城のまわり（本丸、二の丸、三の丸、西堀広場）と RCC※のまわり

※「RCC」は 広島のテレビ会社です。広島城の 近くにあります。

行きかた：①広島バスセンターから 12分くらい歩いたところにあります。

②JR新白島駅から 17分歩いたところにあります。

問い合わせ：広島城 オイスターフェス実行委員会事務局 Tel. 082-222-1104

<https://rcc.jp/event/oysterfes/>



## 梅見茶会

うめみちゃかい  
梅見茶会

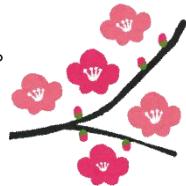
うめの花がさく季節です。うめの花を見ながら抹茶や甘酒をのむことができます。

いつ：2月15日（日曜日）

午前10時から午後3時 ※午後3時にお茶会の受けつけがおわります。

どこ：縮景園（中区上幟町2-11）

★縮景園のなかにある清風館と梅林※が会場です。



※「梅林」とはうめの木がたくさんあるところです。

行きかた：路面電車（白島線）「縮景園前」でおりてください。そこから5分歩いたところにあります。

お金：抹茶 1,500円

甘酒 500円

※「清風館」で抹茶を、「梅林」で甘酒をのむことができます。

※縮景園に入るためのお金もいります。

おとな：350円、大学生：150円、年せいが高校生から下の人：縮景園に入るためのお金はいりません。

問い合わせ：縮景園 Tel. 082-221-3620



<https://shukkeien.jp/>

## 広島おいも万博2026

うつまいもをつかった料理やスイーツなどを食べることができるイベントです。

いつ：2月21日（土曜日）から23日（月曜日）午前9時30分から午後4時45分まで※

※会場のなかに入ることができるじかんはつぎの5回にわかれています。

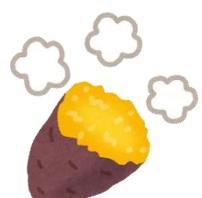
①午前9時30分から午後10時45分まで

②午前11時から午後12時15分まで

③午後12時30分から午後1時45分まで

④午後2時から午後3時15分まで

⑤午後3時30分から午後4時45分まで



どこ：ひろしまゲートパークプラザ ※原爆ドームのすぐ近くにあります。

行きかた：①路面電車「原爆ドーム前」でおりてください。そこから1分歩いたところにあります。

②広島バスセンターから5分歩いたところにあります。

チケット：前売り券※1 500円／当日券※2 600円

※小学校に入るまえの年せいのこどもは会場に入るためのお金はいりません。

※1「前売り券」とはイベントがある前の日まで（2月20日まで）買うことができるチケットです。

前売り券は「ローチケ」というウェブサイトで買うことができます。ローン  
ン（コンビニエンスストア）のなかにあるLoppi（ロッピー）でも買うことができます。  
前売り券は2月20日まで買うことができます。



ローチケ：<https://l-tike.com/>

※2 「当日券」とはイベントがある日に会場に入るところで買うことができるチケットです。しかし当日券はぜんぶ売れてなくなることもあります。  
会場のなかで売っている料理やスイーツはお金がいります。

問い合わせ：TSS イベント事務局 Tel. 082-253-1010

(月曜日から金曜日 午前10時から午後5時30分)



[https://www.tss-tv.co.jp/tss\\_event/oimo2026/](https://www.tss-tv.co.jp/tss_event/oimo2026/)

## 20歳になった人は「国民年金」に入ってください

「ひろしま市民と市政」1月15日号 (p6)

日本に住んでいる20歳から59歳までの人は国民年金に入らなくてはいけません。学生の人も20歳になったら国民年金に入ります。

20歳になった人には国民年金に入るためのてがみがとどきます。20歳になってから2週間がすぎてもこのてがみがとどかないときは区役所の保険年金課に問い合わせてください。  
(厚生年金などに入っている人はこのてがみがとどきません。)  
お金がなくて生活がくるしいなどの理由で国民年金の保険料(お金)を払うことができないときは保険料のお金のぜんぶまたは一部を払わなくてよい制度('免除制度'といいます)があります。区役所の保険年金課に相談してください。

※「厚生年金」とは会社ではたらいている人などが入る保険です。

### 問い合わせ：区役所の保険年金課

区	Tel.	区	Tel.
中区	082-504-2556	安佐南区	082-831-4931
東区	082-568-7712	安佐北区	082-819-3910
南区	082-250-8944	安芸区	082-821-4910
西区	082-532-0935	佐伯区	082-943-9713

税の申告をする ひつようがある人へ  
**3月16日（月曜日）までに 税の申告をしてください**  
 「ひろしま市民と市政」1月15日号 (p4・p5)

2月16日（月曜日）から 3月16日（月曜日）は 税の申告をする「確定申告」の期間です。

所得税※1や 市民税・県民税は 前年の所得※2をもとに 税の金がくがきります。

この確定申告をすると 令和7年（2025年）1月1日から 12月31日までの1年のあいだに もらった所得に対する 所得税などの金がくが きます。

また この所得をもとにして 令和8年度（2026年4月1日から 2027年3月31日）の 市民税・県民税の金がくが きます。

※1 「所得税」とは 所得があった人が 国にはらう税金のことです。

※2 「所得」とは 給料などで 自分に入ったお金のことです。



## 1. いつまでに 税の申告をしますか？

● 所得税および 復興特別所得税、市民税・県民税、贈与税は、

3月16日（月曜日）までです。

● 個人事業者の消費税・地方消費税は、

3月31日（火曜日）までです。

日本を はなれる人で 税の申告をするひつようがある人は 日本にいるあいだに 税の申告をしてください。

## 2. だれが 税の申告をしますか？

医療費控除※3や 社会保険料控除※4などを受けて 所得税の還付※5がある人は 確定申告をしてください。

あなたが 税の申告をする ひつようがある人か ひつようがない人か わからないときは 下の「4. 税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき」に 書いてある相談窓口に 相談してください。

※3 「医療費控除」とは 1月1日から 12月31日までの 1年のあいだに、あなたが あなたや 家族のために きまっている金がくより たくさんのお金を 病院などに払ったとき 税金の一部がもどってくることです。

※4 「社会保険料控除」とは、あなたが あなたの社会保険料を払ったとき または あなたの家族の社会保険料を あなたが払ったとき あなたの所得税の金がくが きまっている金がくより 少なくなることです。

★ 「社会保険料」とは 国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などに払う お金のことです。

※5 「還付」とは、払いすぎたお金が もどってくることです。

災害で被害を受けたり、税金を払うことがむずかしくなったりしたとき 減免※6や猶予※7を受けることができます。くわしいことは 市税事務所市民税係または 税務室に相談してください。  
 ※6 「減免」とは 払う税金が少なくなったり 払わなくてよくなったりすることです。  
 ※7 「猶予」とは 税金を払う日を 待ってもらうことです。

### 3. どうやって 「申告書」<=税を申告するための書類>を つくりますか？

#### (1) どこで 申告書をもらうことができますか？

- 所得税の確定申告書などは 国税庁のウェブサイトから ダウンロードすることができます。または 税務署などで もらうことができます。
- 市民税・県民税の申告書は 広島市役所のウェブサイトから ダウンロードすることができます。または 市税事務所市民税係・税務室でもらうことができます。

#### (2) 税を申告するために 何がいりますか？

税の申告をするために ひつような書類は ひとによってちがいます。くわしいことは 国税庁や 広島市役所のウェブサイトを見てください。または あなたが住んでいるところの 市税事務所・税務室に聞いてください。

★ 申告書にはマイナンバーを 書かなくてはいけません。そのため つきの①または②のどちらかが いります。

① マイナンバーカードを もっている人は マイナンバーカードを もってきてください。

② マイナンバーカードをもっていない人は あなたのマイナンバーを 確認することができる書類を もってきてください。たとえば 「住民票の写し」などです。「住民票の写し」は 区役所などで もらうことができます。

また あなたのことわざるもの（在留カードや 運転免許証など）を見せるか、コピーしたものを 申告書といっしょに出してください。

#### (3) 確定申告の申告書は 国税庁のウェブサイトで つくることができます。（「e-Tax」（イータックス）といいます。）

スマートフォンや パソコンで 確定申告の申告書をつくって、e-Taxで送ることができます。e-Taxをつかうと 家などから 税の申告することができます。また e-Taxでつくった書類を いんさつして ゆうびんで送ることもできます。

e-Taxは 3月16日まで 24時間いつでも つかうことができます。つくったデータをのこしておけば つきの年も そのデータを つかうことができます。

e-Taxのくわしいことは、国税庁のウェブサイトを見てください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>



\*国税庁のウェブサイトから 申告書をダウンロードし いんさつをして 紙で申告書をつくることもできます。紙でつくるときは 税の金がくなどは 自分でけいさんしてください。

(4) 市民税・県民税の 申告書は 今年から 電子(インターネット)と 紙のどちらでも つく  
ることができます。

### 電子申告「eLATX(エルタックス)」を つかって申告する

スマートフォンや パソコンで 広島市役所のウェブサイトの 「eLATX」の ポータルサイ  
トから 申告をしてください。申告には マイナンバーがいります。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/zei/1006016/1025578/1019110.html>



### 紙の申告書で 申告する

紙の申告書は 広島市役所のウェブサイトから ダウンロードするか または  
市税事務所市民税係・税務室で 申告書をもらうことができます。

広島市役所のウェブサイトでは 前年の 所得の金がくなどを入れて 申告書をつくること  
ができます。ウェブサイトでつくった申告書を いんさつをして 出すことができます。

紙の申告書は 市税事務所市民税係・税務室の窓口に 出してください。または ゆうびんで  
送ってください。紙の申告書は 電子メールで 出すことはできません。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/zei/1006016/1025583/1019079.html>



## 4. 税の申告のことを相談したいとき、申告書を出したいとき

### 所得税、贈与税、消費税・地方消費税の申告をする

広島東、広島南、広島西、広島北税務署の ちいきに住んでいる人は 「合同申告会場」で  
税の申告をしてください。※「合同申告会場」のことは 下を見てください。

廿日市税務署の ちいきに住んでいる人は 廿日市税務署 または 「合同申告会場」で 税の  
申告をしてください。

海田税務署の ちいきに住んでいる人は 海田税務署 または 「合同申告会場」で 税の申告  
をしてください。

吉田税務署の ちいきに住んでいる人は 吉田税務署で 税の申告をしてください。

【広島東、広島南、広島西、広島北、廿日市、海田税務署の 合同申告会場】

どこ：基町クレド「NTT クレドホール」(中区基町6-78 パセーラ 11階)

いつ：2026年2月16日(月曜日)から 3月16日(月曜日)まで

受け付けている じかん：午前8時30分から 午後4時まで

相談できる じかん：午前9時から 午後5時まで

休み：土曜日、日曜日、2月23日(月曜日)※祝日で 休みの日です。)

もって来るもの：

- マイナンバーカードをもっている人は マイナンバーカードをもってきてください。  
※マイナンバーカードをつくったときに 自分できめた つぎの2つのパスワードが

いります。

① 利用者証明書用電子証明書(4つの数字)

② 署名用電子証明書(6から 16個までの アルファベットと 数字)

- マイナンバーをもっていない人は あなたのマイナンバーを 確認することができる  
書類を もってきてください。たとえば 「住民票の写し」などです。「住民票の写し」は 区役所などで もらうことができます。  
また あなたのことがわかるもの（在留カードや 運転免許証など）も いっしょに  
もってきてください。

※ 広島東、広島南、広島西、広島北の税務署に 税の申告をする人だけ 3月1日（日曜日）  
に 申告の相談と 申告書を出すことができます。  
※ 合同申告会場では スマートフォンで 申告書をつくる お手伝いもします。

★ 合同申告会場に入るためには 「入場整理券」<=会場に入るための チケット>が  
いります。

入場整理券は その日に 会場で くばります。また 会場へ行く前に LINE（ライン）を  
つかって オンラインで 入場整理券をもらうこともできます。  
くわしいことは 国税庁のウェブサイトを見てください。  
または 税務署に 聞いてください。 <https://www.nta.go.jp/index.htm>  
その日の入場整理券が なくなったらときは ほかの日に 来てくださいと おねがいするこ  
ともあります。



※ あなたが どこの税務署に 申告書などを出すかなど くわしいことは 国税庁のウェブサイト  
を見てください。または 税務署に 問いあわせてください。

<https://www.nta.go.jp/about/organization/hiroshima/location/hiroshima.htm>

### 問い合わせ：税務署（国税庁）

税務署	Tel.	税務署	Tel.
広島東	082-227-1155	廿日市	0829-32-1217
広島南	082-253-3281	海田	082-823-2131
広島西	082-234-3110	吉田	0826-42-0008
広島北	082-814-2111		

### 市・県民税の申告をする

#### ● 紙の申告書を 出す方法：

あなたが住んでいる区の 市税事務所市民税係・税務室に 申告書を出します。窓口に  
もっていくか、ゆうびんで 送ってください。

※紙の申告書は Eメールで送ることはできません。

※市税事務所市民税係・税務室は 区役所のなかにあります。

※市税事務所市民税係・税務室は 土曜日、日曜日、祝・休日は 休みです。

● 申告のことを 相談するところ：

区役所や 公民館などで 申告のことを相談できます。いつ、どこで相談できるかを  
知りたいときは 広島市役所のウェブサイトを見てください。

と  
問い合わせ：

しづいじむしょしみんぜいかかり  
市税事務所市民税係

市税事務所	担当している区	Tel.
ちゅうおう 中央 (中区役所のなか)	なかく 中区	082-504-2564
	みなみく 南区	082-504-2751
とうぶ 東部 (東区役所のなか)	ひがしく 東区	082-568-7719
	あきく 安芸区	
せいぶ 西部 (西区役所のなか)	にしく 西区	082-532-0942
	さえきく 佐伯区	082-532-1012
ほくぶ 北部 (安佐南区役所のなか)	あさみなみく 安佐南区	082-831-4935
	あさきたく 安佐北区	082-831-5016

せいむしつ  
税務室

税務室	Tel.
みなみ 南 (南区役所のなか)	082-250-8946
あき 安芸 (安芸区役所のなか)	082-821-4913
さえき 佐伯 (佐伯区役所のなか)	082-943-9716
あさきた 安佐北 (安佐北区役所のなか)	082-819-3913



じどうてあて せたい ひと  
**児童手当をもらっている世帯の人へ**  
 ぶっかだかいおうこそだ おうえんてあて かね  
**「物価高対応子育て応援手当」のお金を もらうことができます**

ひろしま市民と市政 1月15日号 (p3)

食べるるものや生活をするためにひつようなもののねだんが高くなっています。とくにこどもがいる世帯はもののねだんが高くなって生活がくるしい世帯もあります。そのためこどもがいて児童手当※をもらっている世帯の人に「物価高対応子育て応援手当」のお金をくばります。

※「児童手当」とは0歳から18歳(高校生の年齢)までのこどもを育てている人が毎月もらうことができるお金です。

**もらうことができるお金**  
0歳から18歳(高校生の年齢)までのこども1人ずつが20,000円をもらいます。

お金もらうことができる人 (下のどれかにあてはまる人)		いつからお金をもらうことができますか?	どうやって申しこみをしますか?
① 2025年9月分の児童手当をもらった人 ※2025年9月に生まれたこどもへの2025年10月分の児童手当をもらった人	2月のなかば(2月15日ころ) からあと	①と②の人は申しこみをするひつようはあります。 広島市役所からいつお金をもらうことができるかをし知らせるてがみがとどきます。	
② 2025年10月1日から2026年3月31日までに生まれたこどもへの児童手当をもらっている人	3月のなかば(3月15日ころ) からあと	③の人は申しこみをしてください。 申しこみをする方法などは広島市役所のウェブサイトなどでお知らせします。	
③ ①で児童手当をもらっている人の夫または妻で、2025年10月1日から2026年3月31日までのあいだに離婚などをしてあたらしく児童手当をもらうことになった人 ※ただし①で児童手当をもらっている人からこの「応援手当」のお金をすでにもらった人はもらうことはできません。			

問い合わせ: 物価高対応子育て応援手当コールセンター Tel. 082-563-6753

じかん: 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

※土曜日、日曜日、祝・休日は休みです。



<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/kosodate/1021253/1025912/1046293.html>

4月から 広島市の駐輪場を 1年間つかいたい人へ

3月9日(月曜日)から

駐輪場をつかいたい人を 追加で 募集します

※とめるスペースがある 駐輪場だけ 続けて 募集します。

2026年4月から 駐輪場<自転車とバイクをとめるところ>を つかいたい人の募集は  
2026年2月4日(水曜日)で終わります。しかし 自転車やバイクをとめる スペースがまだある  
駐輪場は 2026年3月9日(月曜日)から 駐輪場をつかいたい人を 続けて 募集します。

### ■ だれが駐輪場の 申しこみをすることができますか?

2026年4月1日から 2027年3月31日まで 1年のあいだ 駐輪場を続けてつかう人。  
いま駐輪場をつかっている人も あたらしく申しこみをしてください。



### ■ 1年間の お金はいくらですか?

自転車 18,000円  
バイク (原動機付自転車・自動二輪車) 30,000円  
※ 自転車が 15,600円、バイク (原動機付自転車・自動二輪車) が 27,600円の  
駐輪場もあります。

● 1年間分のお金を 2回にわけて 払うことができます。

● 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の どれかをもっている人は 払う  
お金が半分になります。

### ■ どうやって 申しこみをしますか?

#### ① ウェブサイトから 申しこみをする

広島県ビルメンテナンス共同組合の ウェブサイトから 申しこみをしてください。  
※基町にある中央駐輪場は アマノマネジメントサービスに 申しこみをしてください。  
広島県ビルメンテナンス協同組合では 申しこみを受け付けていません。

#### ② 申請書を駐輪場に もって行く

申請書に ひつようなことを書いて 駐輪場に もって行ってください。

★ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の どれかをもっている人は 手帳の  
コピーと「減額申請書」も いっしょに出してください。

#### 【申請書を もらうことができるところ】

駐輪場や 区役所の維持管理課などで もらうことができます。

または ホームページからもダウンロードすることができます。

● 広島県ビルメンテナンス協同組合 <https://www.hbmc.or.jp/churin/>

※基町にある 中央駐輪場に 申しこみをしたい人は アマノマネジメントサービスに  
聞いてください。



アマノマネジメントサービス（中央駐輪場（基町）のこと）

<https://hiroshima-park.com/>



問い合わせ：広島県ビルメンテナンス協同組合 Tel. 082-242-7330

※中央駐輪場（基町）についての問い合わせ：

アマノマネジメントサービス株式会社 Tel. 082-227-2110

## 2月と3月の祝日のごみの収集スケジュール

あなたが住んでいるところのごみを捨てる日が祝日や休日（日本の休みの日）にあたるときごみの収集スケジュールはつぎのとおりです。



### ごみの収集スケジュール

○・・・ごみを捨てることができます。 ×・・・ごみを捨てることができません。

祝日でやすみの日	可燃ごみ ペットボトル・リサイクルプラ	資源ごみ・有害ごみ 不燃ごみ・その他プラ
2月11日（水曜日） 「建国記念の日」	×	○
2月23日（月曜日） 「天皇誕生日」	×	○
3月20日（金曜日） 「春分の日」	×	○

家庭ごみの出し方のことは広島市役所のホームページも見てください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kateigomi/363649.html>



問い合わせ：業務第一課 Tel. 082-504-2220